

議席番号13番、石田照子でございます。

私は、3点について御質問申し上げます。

1点目、箱物行政への考え方を問う。2つ目、台風19号の被害を教訓に。
3点目、河村氏ゆかりの地として。

1、箱物行政への考えを問う。

近年、少子高齢化が各地で問題となっているが、当町も例外ではない。生産年齢人口の減少とともに、今後、町税の大幅な増収は見込めない。半面、老朽化した公共施設の維持管理費は財政を圧迫していくことが予想される。そこで、思い切った考え方の転換が必要と思ひ質問する。

1) 近隣で共有できる施設はあえてつくらないという考え方へシフトし、将来的に残すべき施設、広域連携できる施設とを区分けし、計画的に運用していくべきではないか。

2) 高松分校・清水小学校跡地、統廃合後の三保小学校の跡地利用についての考えを問う。

2. 台風19号の被害を教訓に。

台風19号は広範囲に大きな爪跡を残した。当町でも皆瀬川浄水場を初め、町道・林道・農道や多くの施設等に大きな被害が出た。その間、職員は身を粉にして復旧に当たっていただき、心より感謝申し上げたい。予想外の被害の大きさに対応も大変であったと思うが、今回の町の動き、職員の行動等総括し、さらに大きな災害に見舞われたときに迅速に組織が機能するよう、台風19号対応での問題点を洗い出し、次に生かすべきと思ひ質問する。

1) 避難所となっていた清水支所に土砂が流入する被害が発生したが、この場所は、以前から土砂災害警戒区域であった。他の避難所となる施設にも雨漏りが発生するなど、問題が生じた。全避難所の危険性や、雨漏り等の点検、避難路の危険性についても再点検をし、思い切った見直しも必要ではないのか。

2) 今回、一部の避難所の開設であったので、自分の指定された避難所が開設されない町民の避難行動に迷いが生じた。速やかな避難行動につながるような周知方法や、防災無線の放送内容の検討も必要ではないのか。

3) 避難所解除後にも避難してきたいとの希望があれば、避難所を開放も

しくは、代がえ施設を紹介するべきではないのか。

4) 災害時の町民からの相談は、大きな不安を抱えている。途中経過でもよいので、速やかな回答や対応をするべきである。

5) 避難生活が長期化した場合を想定して、女性用の更衣室や授乳室等の速やかな設置。下着等の配布場所にも配慮が必要である。

6) 被害に見舞われたふれあいビレッジ、中川水源交流の里施設の再建は、利用者の安全を担保した上で慎重に考えるべきである。

3、河村氏ゆかりの地として。

河村城址保存会では、河村氏ゆかりの子孫との交流を毎年図っている。河村城まつりも年々工夫を凝らし、盛況となっている。そこで、町内外に発信する手段として、小田原城の出城としての役割を担っていた山城として、5月に開催される小田原北条五代祭りに参加させていただいたらどうか。町内の子どもたちが参加することで、歴史への興味、郷土愛を深める絶好の機会となるはずである。

以上です。

議 長 答弁願います。町長。

町 長 それでは、石田照子議員から、「箱物行政への考えを問う」、「台風19の被害を教訓に」、「河村氏ゆかりの地として」の御質問をいただきました。

初めに、1点目の「箱物行政への考え方を問う」について、1番目の御質問の「近隣で共有できる施設は、あえてつくらないという考え方へシフトし、将来的に残すべき施設、広域連携できる施設とを区分けし、計画的に運用していくべきではないか」についてであります。御指摘のとおり、地方公共団体の行政サービスの持続可能な提供体制の構築に向けた、重要な取り組みの一つとして、「公共施設の適正管理の推進」があります。これは公共施設やインフラが老朽化し、これらの更新投資の増加が見込まれることや、人口減少、高齢化等により公共施設等の利用需要が変化してきたことが主な要因であります。

このような中、町では公共施設の計画的な管理のため、平成29年3月に「山北町公共施設等総合管理計画」を策定し、公共施設の管理に関する基本的な考え方や、施設類型ごとの管理に関する基本的な方針等について、定めてお

ります。

そして、現在、各所管課において令和2年度を目指して、施設類型ごとの「個別施設計画」の策定を進めており、個々の公共施設の広域的な活用、存続、廃止等について検討していきたいと考えております。

そして、行政サービスを持続的かつ安定的に提供していくため、広域的に活用できる各種公共施設の整備や相互利用について、近隣市町と連携しながら取り組んでいきたいと考えております。

次に、2番目に御質問の「高松分校・清水小学校跡地、統廃合後の三保小学校の跡地利用についての考えを問う」についてであります。高松分校跡地については、地域で利用されているほか、建物のレトロな雰囲気からさまざまな写真撮影などに利用されておりますが、現状では、地理的な条件などから根本的な跡地活用の議論は進展していない状況です。今後も、地域の意見を聞きながら、取り壊しも含めて、よりよい活用方法の検討を続けていきたいと考えております。

清水小学校跡地については、9月定例会において、山崎議員の御質問でお答えしたとおり、平成28年度から東急建設株式会社が新東名高速道路工事用の施設として利用しております。

既に、公表されたとおり、新東名高速道路工事の工期が令和5年度まで延期になったことから、工事終了まで引き続き、東急建設株式会社が使用する予定となっております。

なお、新東名高速道路の完成後は、スマートインターチェンジ周辺の土地利用などと整合性を図るとともに、清水地区あり方研究会の検討内容など、地域の意見も聞きながら、よりよい活用方法となるよう、さらに検討を進めていきたいと考えております。

また、統廃合後の三保小学校の跡地利用につきましても、跡地利用の検討会を組織し、いろいろな課題等を整理するとともに、地域の意見も聞きながら跡地利用を検討してまいります。

次に、2点目の「台風19号の被害を教訓に」について、1番目の御質問の「避難所となっていた清水支所に土砂が流入する被害が発生したが、この場所は、以前から土砂災害警戒区域であった。他の避難所となる施設にも雨漏

りが発生するなど問題が生じた。全避難所の危険性や、雨漏り等の点検、避難路の危険性についても再点検をし、思い切った見直しも必要ではないか」についてであります。今回の台風第19号では、避難所として開設していた清水ふれあいセンターの1階和室に裏山が崩れたことにより、土砂が流入する被害が発生いたしました。幸い避難されていた方は、2階の南側の部屋にいたため難をのがれることができましたが、これを教訓として、再度、避難所の危険性や設備等の状況を点検し、見直す必要があると考えております。

次に、2番目の御質問の「今回、一部の避難所の開設であったので、自分の指定された避難所が開設されない町民の避難行動に迷いが生じた。速やかな避難行動につながるような周知方法や、防災無線の放送内容の検討も必要ではないか。」についてであります。ことしは、台風第10号、15号、19号の対応で、避難所として生涯学習センター、共和集会所、清水ふれあいセンター、役場三保支所の4カ所を開設いたしました。これは避難者が生活環境の変化により体調を崩すリスクを低減するため、冷暖房の設備や畳部屋を備えた施設を避難所として開設したのですが、川村小学校や山北中学校などの近隣に住む方からは、避難行動に迷いが生じたとの声も聞いております。

また、町民の皆様への周知は、防災無線、あんしんメール、町ホームページ、TVKデータ放送を活用いたしました。今回の台風第19号におけるさまざまな問題点を踏まえ、来年の出水期に向け、適切な避難誘導、避難所の場所等の広域についても、さらなる検証をまいります。

次に、3番目の御質問の「避難所解除後にも避難したいとの希望があれば、避難所を開放もしくは、代がえ施設を紹介すべきではないのか。」についてであります。避難所を閉鎖した後もさまざまな事情により、引き続き自宅に戻れない方がいられることは承知しております。このような場合には、避難所開設の延長や、あいている町営住宅、民間の賃貸住宅の案内、さらには、自主防災組織が中心となり地域の集会所の活用など、その状況ごとに調整し、適切に対応してまいります。

次に、4番目の御質問の「災害時の町民からの相談は、大きな不安を抱えている。途中経過でもよいので、速やかな回答や対応をすべきである。」についてであります。今回の台風第19号では、町内各所で被害が発生いたし

ました。町民の皆様からのお問い合わせには、現地を確認し速やかに対応を行っておりますが、今後は御指摘のとおり、災害の状況とともに、その復旧状況などについて、きめ細かい情報発信に努めてまいります。

次に、5番目の御質問の「避難生活が長期化した場合を想定して、女性用の更衣室や授乳室等の速やかな設置。下着等の配布場所にも配慮が必要である。」についてであります。近年、避難所で女性のプライバシー確保が全国的な課題となっており、国では、避難所における授乳室や更衣室の確保を呼びかけております。

また、過去の災害では、男性が避難所運営の中心になることが多く、さまざまな課題も指摘されているため、今後は、避難所生活が長期化した場合を想定して、女性や乳幼児への配慮を初め、ペットの対策など、多様な視点を取り入れた対応をしております。

次に、6番目の御質問の「災害に見舞われたふれあいビレッジ、中川水源交流の里施設の再建は、利用者の安全を担保した上で慎重に考えるべきである。」についてであります。河内川ふれあいビレッジは、平成22年9月に発生した台風第9号で今回と同じような被害を受け、その際の復旧に当たっては、今後の土砂災害を少しでも軽減できるよう整備に努め、リニューアルオープンいたしました。一方、中川水源交流の里施設は、平成20年度に整備した施設であり、これまで今回のような大きな被害を受けたことはありません。この2つの施設の設置場所は、急傾斜地の崩壊や土石流、地すべり等の土砂災害防止対策の推進を目的とした土砂災害防止法に基づき、県が実施した調査において、土砂災害警戒区域に指定され、町が平成28年に作成した「山北町土砂災害ハザードマップ」においても、そのように位置づけております。

このような調査結果や今回の災害を踏まえ、御指摘のとおり、施設の再建に関しては、最新の知見等を考慮しながら、利用者の安全を最優先とする復旧のあり方等について検討いたします。

次に、3点目の御質問の「小田原城の出城として役割を担っていた山城として、5月に開催される小田原北条五代祭りに参加させていただいたらどうか。町内の子どもたちが参加することで、歴史への興味、郷土愛を深める絶好の機会となるはずである。」についてであります。河村城まつりは、歴

史のある河村城址を永く後世へ伝えるため、河村城址保存会が平成7年に「河村祭」を引き継ぎ、その後、平成25年から「河村城まつり」として、毎年思考を凝らし開催していただいているものです。

さらに、「河村氏子孫の会」が組織化された平成28年からは、町教育委員会がかかわり、会の運営に御協力させていただいており、最近では著名な方々も子孫として会員に加わるなど、今後の発展を期待しているところでございます。

御質問の「小田原北条五代祭り」に参加させていただくことは、「パレードへの参加」や「二の丸広場名物市」への出店などが考えられるため、主催者であります小田原市観光協会に町としてのかかわりについて問い合わせをいたしました。その結果、パレードの新規団体の参入は現実的に困難であり、名物市への参加には姉妹都市であることや北条五代推進協議会への加盟が条件であることなど、県内外に相当数存在する小田原城・北条氏の出城としてかかわることは、現状では難しい状況にあります。

今後も、町内の子どもたちが歴史に関心を持ち、郷土愛を育むためにも、河村城址保存会や観光協会と連携を保ち、さまざまなイベントや媒体を通じて、河村氏のゆかりの地である河村城跡に関する情報の発信を図ってまいりたいと考えております

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、1点目の「箱物行政の考え方を問う」について、ちょっと何点か確認をさせていただきます。

山北町の公共施設ざっと数えると幾つくらいあるんでしょうか。100とか、200とかそんな単位で結構です。

議 長 公共施設。
町長。

町 長 200近くあると思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 そうですね、多分260くらいあるんじゃないかと思うんですけども、そのうち建物の耐用年数を50年と考えると、30年くらい経過している建物というのは、全体の何%くらいを占めるのか、おわかりならばお答えいただきたい

と思います。

議 長 財務課長。

財務課長 全体の30年以上ということなんですけども、途中で手が入っているものもありまして、ちょっと今手元に正確な数字はないんですけども、一番、今古いものという形でお答えさせていただきますと、町営住宅の関係で、昭和28年というのが、今、現存して残っているのが一番古い建物でございます。全体的に見ますと、古い状態としては、町営住宅に関するものが、今多いというのが現状でございます。

議 長 石田照子議員。

13番石田 確かに、町営住宅は60年を超えるようなものもあるんじゃないかと思うんですけども、この回答の中にも、これの話が出ていましたけども、これによると3年以上経過のものが68.4%。もう半数以上が30年以上経過しているということになると思うんですけども、行政系の施設では、7割が30年を超えていますね。公営住宅においては9割がもう40年を超えております。そのような施設の町営については60年以上経過のものもあると思うんですけども、総合計画は立てておられると思いますけど、それらについて今後、どのような方向性でいくのか、お答えいただきたいと思います。

議 長 副町長。

副町長 町の基本的な考え方は、石田議員のおっしゃるとおり、新しいものはもうつくらないと。それから、ものをつくっても代がえと言いますか、そういう形のもので、壊したら必要だと思われるものはつくっていくというふうな考え方ですね。壊したらという言い方はおかしいんですが、使用に耐えられないような状況になったということで、それから、広域で南の清掃、ごみの関係等もありますけれども、広域的で対応するものは、広域的のほうにシフトしていきたいというような基本的な考え方で、町としては進んでおります。

議 長 石田照子議員。

13番石田 もう2点ほどお伺いいたしますけれども、現在、その施設をそのまま維持するお考えはないかと思うんですけども、試算を出しておられるので、確認なんですけれども、この施設をそのまま保持した場合、公共施設インフラですね、そのような維持管理費に毎年11億円かかると試算しているんですけ

れども、その数字についてはいかがなんでしょう。

議 長 副町長。

副 町 長 確かに、多額なお金がかかることは事実でございますけれども、ただ、考え方として、今現在、来年に向けて、かかるから、その辺を整理して思い切って廃止しようというところもあるし、建てかえといいますか、機能を存続するという場合もあると思います。

それから、町営住宅の場合は御指摘のとおり、昭和28年引揚者住宅という形で整備されたものが、非常に多かった。それは、もう既に入居はしておりませんので、これからは定期的に、今現在、取り壊しているような状況もあります。ですから、毎年11億円ずっとかかるということではなくて、多額の経費はかかるんですけども、ただ、その辺のめり張りをつけた中で、もう必要ないという言い方はおかしいんですが、もうその役目が終わったというものについては、できるだけ計画的に取り壊して、その経費を捻出していきたいというふうに考えています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 当然、総合計画に基づいて、必要のないものは廃止というんですか、そんな形をとって経費削減に努めることと思っておりますけれども、この計画の中で試算されておりますので、あえて確認をさせていただくんですけども、それを続けると、毎年1億円ほどの赤字が出ると試算されているんですけども、その点についてはいかがでしょう。

議 長 副町長。

副 町 長 公共施設というのは、どの辺のレベル赤字が出るかというのは、これは、当然、例えば健康福祉センターとか、例えば生涯学習センターとか、町民が税金を払っていただいておりますので、貴重な税金を払っていただいておりますので、その施設単体で見たら収入使用料と支出の関係だと、かなりバランスがとれないという面もあると思うんですが、全体で考えたときに、その辺はどうかというのを適正に判断していかなければならないというふうに思います。ただ、そのためには、やはり不必要なものは、もう考え方として、石田議員のおっしゃるように、かからないように廃棄するとか、そういうものをした中で、どうなのかという議論をしっかりと進めていかなければいけないと思

ってます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 確かに、必要なもの、必要でないもの、あるいは教育施設や福祉施設というのは、どんなに費用がかかろうが残さなければいけない施設だと思いますけれども、その辺を集中と選択をして、この赤字がなるべく少なくなるようにしていくのが、行政の手腕だと思いますので、その辺はしっかりと計画を立てていただきたいと思いますけれども、それでは今、支出の面をお伺いいたしましたけれども、今度ちょっと収入面でお伺いいたしますが、山北町の人口は、平成7年が人口のピークを迎えたと思うんですね。そのときの生産年齢人口がおおよそ65%ほどでした。それから、来年あたりになりますと、それが55%、さらに10年後には50%にまで生産年齢人口、税金に関係する人口が減ってしまうというような統計が出ておりますけれども、それについてはいかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 うちの町だけでなく、少子高齢化、そして、生産人口が非常に下がってくるというのは、もう全国的な傾向でございますので、それを一石二鳥で解決するという事は、なかなか不可能だろうというふうに思っておりますけれども、私のほうとしては、あくまでもお子さんの数が少なくとも、今現在、五、六十人しか生まれてないんですけども、3クラス以上、つまり80から90を目指して、それが実現できれば、全体の数として、あるいは生産人口が下がっても町は維持できるんじゃないかというふうに思っておりますので、あくまで、その今、石田議員がおっしゃったところに、余りこだわらないというのは、もちろん、大変な問題だというふうには認識しておりますから、さまざまな手段を講じて、今現在、そういったような施設等もやっておるわけですけども、しかし、こればかりは日本全体のこともございますので、人口減少についての生産人口というのが下がるというのは、これは、なかなか一石にはいかないだろうというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 今、町長の回答の中から、こういう赤字ですとか、生産年齢人口の減少とかは余りこだわらないというようなお話がありましたけれども、やはり、こ

の辺はしっかりこだわっていかないと財政破綻を来してしまっていたら、町民の幸せにはつながりませんので、この辺もしっかり直視していただきたいと思うんですけれども。

議 長 副町長。

副 町 長 　　ただいま町長のほう申しましたのは、もうちょっとはっきり申し上げますと、身の丈に合ったという言葉もあります。やはり、子どもが少なくなった、人口が少なくなった、施設も、だから、お金かかるから生産年齢人口、利用者が少ないから施設も廃止しちゃうと、もう何も残らないという議論じゃなくて、やはり、その辺は町民の方に希望を持っていただけるような身の丈にあった施設のものも必要ではないかと。

よく御存じだと思うんですが、学校の場合、地域に学校がなくなっちゃうと嫁さんが来なくなっちゃうと。地域が廃れちゃうということで、学校の場合は子どもさんが少なくなれば、これはしょうがないんですが、やはり地域に何もなくなるということではなくて、町長のほうとしても、やはり希望が持てるような、地域の人が集まれるような身の丈に合った施設は必要ではないのかというような考え方で考えているということでございます。

議 長 　　石田照子議員。

13 番 石 田 　　その点は重々承知しております。ですから、教育施設や福祉施設は残さなければと申し上げたんですけれども、回答によりますと、令和2年を目指して個別施設計画の策定を進め、広域的な活用、存続、廃止等について検討するという御解答いただいております。そうであるからこそ、このような現状を町民にしっかり知らしめないと、近隣で施設を1つにしてしまうとか、2つにしてしまうとかで、現在ももめているようですけれども、そのような事態にならないためにも、もう来年からそういう計画を出すわけですから、ちょうどいいタイミングだと思うんですね。町民にこの町の財政状況とか、行政サービス、このままいったら行政サービスに重大な影響が与えられるんだというようなことをしっかり示していく必要があると思うんですけれども、これについては、町民への周知ということについてはいかがでしょうか。

議 長 　　町長。

副 町 長 　　長期に公共施設等もいろいろな考えがあるんですけれども、さまざまとこ

ろで、うちの町だけではございませんけども、いろいろな方法が最近考えられております。ですから今、町のほうでやっている、例えばPFIでやらせていただいたり、これですと、要するに町の負担は、長期的に保障はしますけども、一銭も負担がかからないというような方法でございます。クラウドファンディング、あるいは指定管理者、そういったさまざまな方法が当然うちの町だけではございませんので、全国の自治体が全て同じようなことになっておりますので、その中で新たな方法がどんどん模索されている、そういった情報も含めながら、我々としては何でもかんでも施設を少なくするのではなくて、どうしても町民の皆様から残してほしい、あるいは大事だと言われるところは残すべきさまざまな方法を使って、今の時代に合った方法で資金手当てをしたり、あるいは長期的にそういった返済も考えながら行ってきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 町民への周知ということについて、今御解答いただかなかったので、もう一度確認をさせていただきますけれども、昨日ですよね、一昨日か、町内7カ所での町長と語ろうまちづくりが終わりまして、大変御苦労さまでございました。来年のテーマに、ぜひこの町の状況の説明を町長で語ろうのテーマにしたらどうかと思うんです。そういうテーマにすることによって、町民にしっかりと周知ができると思うんですけれども、その辺いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 当然、その件については、できる限り情報は町民の皆さんにお知らせしたいというふうには思っておりますけども、基本的な考えは、やはり、今のやり方、今の要するに我々の法律的に決められた方法で、皆さんにも当然年に一遍公表してるわけですけど、そのやり方はどう考えても夕張市の件から破綻するようなことがあるかないかというところでやっております。ですから、長期的な心配ということについては、やはりその指数をどのように表現するかというようなことがやはり町民の方に、要するに暗い情報としてやるのか、あるいは明るい情報として、ポジティブな情報としてやるのか、そういったようなことが考えられると思いますんで、そういったことについては、できるだけ検討しながら町民の皆さんに情報を提供していきたいというふうに思

っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 この山北町公共施設等総合管理計画の中にも、ホームページで町民にお知らせするというようなことがしっかり明記してありますけれども、ホームページだけではちょっと足りないのではないかなと、そういう思いで町長と語ろうまちづくりのテーマにしたらどうかというようなことを申し上げたんですけれども、テーマにするかどうかは、今結論を出さなくて結構ですけど、まだ1年ありますから、一応今後の検討材料にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 当然、そういったような中でホームページ以外にも町民の皆さんにお知らせしなければいけないことはあるというふうに思っておりますので、そういったことは、また工夫をしていきたいというふうに思っております。しかし、私が直接肌で感じていますことは、ちょうど私が会長をさせていただいております定住にかかわるPFIの全国組織の中では、毎年同じような課題に関して解決方法を新たに考えた自治体が非常に多い。ですから、やはり問題は問題として、それをクリアできる方法が、毎年少しずつふえてきているというふうに思っておりますので、私はそういったような明るい方向に町がかじ取りできればいいのではないかとこのように考えております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 ぜひ、町の財政状況を、現実をしっかりと町民に突きつけ、そして明るい情報として、このように集中と選択をして明るい方向でいきますような説明もできると思うんですね。ぜひ、この辺は町民にしっかりと周知をしていただきたいと思います。

それでは跡地ということで、高松山分校の状態をお聞きいたしますけれども、長い間そのままの状態であります。そして、この回答の中にも地理的な条件などからとありますけれども、過去にアクセス道路の計画や土地の有効利用活動計画もございましたけれども、希少猛禽類が生息しているということで事業の内容が見直されたというような経緯がございます。しかし、この高松に関しては道路整備が進まないが高松の整備も進まないと思うんですけ

れども、今、その点について、どのような状況になっているのでしょうか。

議 長 都市整備課長。

都市整備課長 済みません、高松の行く道は、尺里・高松線、町道1号になって、1級町道にはなっているんですけども、今、新東名の関係で、天狗沢橋というのがございますけども、途中に、そこへ行く近くまでは2車線で整備していただけるような状況にはなっておりますけども、それ以降の地域に行くまでの道は、今のところ、計画はございません。

議 長 石田照子議員。

13番石田 確かに、いろいろな条件からいって高松山の開発は難しいのかなと思うんですけども、今、地域の方が利用されているということですので、地域の声で何かいいのがあったら、また対応していただきたいなと思っております。

また、清水支所、今回土砂が流入いたしまして、あそこは、もともと土砂災害警戒区域になっていましたよね。いかがでしょう。

議 長 副町長。

副町長 もちろんなっております。それで、山北町の言わせていただきますと、避難所、全て区域に入っています。ですので、非常によっぽど考えなきゃいけないという時期にきているということで、町長もその辺のところはしっかりと考えていきたいというふうに考えています。

議 長 石田照子議員。

13番石田 それを考えたならば何もつukれないというのも苦しい心のうちはわかります。でも、中学校のほうは多少離れていますから、そういう心配もないんじゃないかなと思いますので、行く行くは地域の声も聞きながら、あの中に公共施設のようなものを集約すればどうなのかなと個人的には思っております。

また、三保小学校についても、地域がどのようなことを考えられているのかわかりませんが、まだ再来年ですか、令和3年ですので、地域の声を聞きながら、小学校の利用についても考えていただきたいと思っておりますけども、ちょっと奇抜な意見なんですけど、これは私の個人的な意見なんです。8月10日に花火大会があります。そのときの観覧席を小学校の中に有料の観覧席を設ければ、収入につながるんじゃないかなと思うんですけども、

打ち上げ花火、規制が300メートルとか400メートル、打ち上げ花火の大きさにもよって決まっておりますけれども、室内であれば、その規制がもうちょっと短くなります。大きさによっては50メートルなんていう場合もありますので、ぜひ、その辺も検討していただきたいと思うんですけど、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 小学校施設、あそこのところは全て立入禁止ということで花火大会のときにはそういうことで、そういったことはできないというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 多分、それは屋外という観念じゃないかと思うんですけど、建物の中ですと、また規制範囲が狭まってきますので、最初からできないと決めつけなくて、今結論出さなくて結構ですけども、今後、ちょっといろいろ調べて検討していただきたいと思っております。

議 長 町長。

町 長 確認してまいります。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、台風19号の教訓をということでお伺いいたしますけれども、今回、頑張って対応していただいた関係者の頑張りを思うと、まだ復旧もままならない、この状況の中でこのような質問をするのは非常に心苦しいんですけども、鉄は熱いうちに打てと申しますし、災害はいつ来るかわかりません。明日かもわかりませんので、ちょっと心を鬼にして質問したいと思っておりますけれども、去る11月6日に議会運営委員会の研修がございました。その中で講師が、災害の混乱時には60点が取れば、もう合格点なんだと言っておりました。今回、町も非常に早目の対応をとったと思うんですけども、町長、主観的に何点ぐらいとれたとお考えでしょう。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように及第点ぐらいは、六、七十点はいつているのではないかなというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田

それを聞いて町民の皆さんも安心したことと思います。

それでは、そこで、避難所、避難経路の再点検についてお伺いいたしますけれども、もう避難所は平常時から準備をしっかりと整えて、いざというときに使用できるようにしていかなければいけないと思うんですけれども、今回、川村小学校では、木の枝が折れたと。また清水支所には土砂が流入したと。また他の地域には雨漏りをしたところもありました。私の6月の一般質問でも、指定の避難所だけでなく地域同施設に連絡があれば避難所としてもいいというような回答も確認をとっております。ですから、日ごろから指定の避難所だけでなく、しっかりとその辺のいざというときにもすぐ使用できるような点検をしっかりとしておく必要があると思うんですけれども、今回、回答の中では、避難所の危険性や整備の状況を点検するでございますので、この辺はしっかりとしていきたいと思っておりますけれども、いかがでしょう。

議

長 町長。

町

長 避難所については、基本的には、今まで大体畳のある部屋とか、さまざまなものが対応できるということで、4カ所でやらせていただいたんですけれども、今回のところで、もう少し近いところを、川村小学校であるとか、中学校であるとか、そういったところの意見もいただきましたので、当然、そういったところは含めていこうというふうに思っております。

しかし、自治会等で自主的にある程度避難所を応急的にやっていただくことについて、そのことは大変ありがたいなというふうに思うんですけれども、そこを既に想定して町のほうでどの程度できるかということについては、非常に、まだ我々のほうも、そこまで具体的な方策というんですか、ことをしておりませんので、それについては、当然、これから自治会のほうと詰めながら、そういったことはやっていきたいというふうに思っておりますけれども、やはり人数に限りがございますし、やはり今回の大きな、避難の方が大勢来られましたので、そういったことを含めると、やはり非常に石田議員がおっしゃったように、授乳室であるとか、ペットであるとか、そういったものをどこまでできるかということがありますので、そういったことも含めると、やはり、そういったような、今、町としては、当然、4カ所以外のところをまずしっかりとやっていきたいというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。
13 番 石 田 町長の回答の中から、今回4カ所だったけれども、それ以外のところもしっかりやっていきたいという回答いただきましたけれども、回答によりますと、今回4カ所を開設した理由というのが、冷暖房の設備や畳の部屋を備えた施設を避難所としたと回答いただいておりますけれども、今回、開設しなかった施設というのは学校施設ですね。そうしますと、施設長が学校長であるからという理由は関係ないということですか。

議 長 教育長。
教 育 長 今回、4カ所で小中学校、それから山北高等学校、学校施設が開設してませんでしたけれども、学校長が施設の管理だからということではなくて、先ほど町長も回答しましたように、冷暖房だとか、あるいは畳の部屋とか、そういうふうな状況の中で、今回については4カ所ということなんですけれども、避難所開設4カ所開設してましたけれども、小中学校については4カ所開設してますということを教育委員会のほうから学校長のほうに連絡してあります。ですから、途中、状況によっては開設する可能性もあるということは校長に伝えておまして、状況によってはすぐに駆けつけてもらうという形で万全の対応はとってございます。

議 長 石田照子議員。
13 番 石 田 それでは、今回は結果的に4施設のみの開設であったということだと思うんですけども、今回、気象庁も大分前々から命を守る行動をとってくださいというような放送を繰り返し流しておりました。町も非常に対応が早くて、前日の11日には防災会議を開いておられますね。そして、災害がもうちょっと大きくなりそうだということで、翌日には対策本部に格上げをして設置を検討しておりました。そして、そのときに朝の8時に4カ所を開設するということを決めたわけですけども、状況は刻々と変化して、12日の夜、8時50分ですか、20時50分には大雨特別警報が発令されて、これは今回初、県内初の大雨警報で、レベルとしては最高の5でした。このような状況の中で、8カ所の避難所が開設されなかったということは、全部開くときの判断基準というのはどのようなところに設けているのか、お伺いいたします。

議 長 総務防災課長。

総務防災課長 判断基準ということなのですが、何カ所開くというのを、そういう決まった判断基準はございません。その都度その都度の台風の状況、そういうもの、あと時間とか遅い、早いもあります。そういうものを総合的に防災会議のほうで、町長初め、皆で協議をして決めていっております。

議長 長 石田照子議員。

13番石田 今回、レベルが5になったのは夜ですね、8時50分でもう暗くなってからで、そして雨足も非常に強い状況でしたから、その段階で皆さんに避難していただくというのは、かえって危険を招きますのでできないんですけども、これは結果論ですよ。ですから、もっと早く、明るいうちに全避難所を開設していたらどうなのかと、これは今後の課題ではないかと思うんですけど、いかがでしょう。

議長 長 町長。

町長 台風であれば、さまざまな情報が事前にいただけます。また、それについて、そういったようなことが、例えば来る時間が深夜であるとか、そういうことであれば、朝方に、あるいは夕方に避難できるかというようなことは、当然、我々としては一番検討材料になって判断材料になるわけですから、それはケース・バイ・ケースで、そういうこともあり得るというふうに思っておりますので。今回のケースがそれに該当したかどうかというのは、そのときの情報で、事前でなくても大丈夫だろうというふうに判断したものでございます。

議長 長 石田照子議員。

13番石田 じゃあ、結果論ということで、今後の課題として、この辺も検討していただきたいと思っておりますけれども、今回、町は送迎車を用意されておりましたね。何名ぐらいが利用されたんでしょうか。

議長 長 福祉課長。

福祉課長 送迎車ということで、2名の方が避難所に、生涯学習センターのほうに来られました。

議長 長 石田照子議員。

13番石田 2名というのは、非常に少ないと思うんですけども、周知が足りなかったんじゃないんでしょうかね。

議 長 町長。

町 長 まあ、座談会でも申し上げましたとおり、皆さんに、じゃあない方は全ての方に対応できますというふうにやりますと、ほとんどの方が来てしまいます。そういったようなことが可能かどうかというようなことを考えて、できるだけ自治会長さんを通じて難しい方とか、そういった方は送迎をさせていただいたということでございますので、その辺のやり方については、今後の課題になろうかというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 確かに、皆さんが利用したならば、町も混乱をしてしまいますけれども、こういうものを利用できる方は限られた災害弱者といわれる方に利用していただくわけですから、この辺は自治会の役員さんやあるいは民生委員さんを通じて個別に、こういうときには利用できますよということをあらかじめお伝えしておかないと、どのように自分は行動、アクションを起こしたらいいのかというのが、やはり非常に迷っている状況ではないかと思っておりますので、この辺も一つの課題として入れていただきたいと思っております。

それで、そういった場合の地域の方々の関与というのは今、どのような状況になっているのでしょうか。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 地域の関与ということなんですが、特に役場のほうから公式に自治会長とか民生委員さんにはお願いはしておりませんが、かなりの数で自治会長さんから、この人は何かのとき一人なんで動けませんよという情報は、全部が全部入ってきませんが、自治会長さんからそういう話は事前に聞いておまして、何かのときには町でも対応をするようにしております。

議 長 副町長。

副 町 長 町長申し上げましたとおり、町との地域の方の関与という面で、民生委員さん、それから自治会長、近隣の方も含めてどういうふうなことをやるのかというのを今後の課題として、しっかり捉えていかなければならないというふうに思っています。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 この辺もしっかり今後の課題にしていだけないと、災害弱者という方を

守ることはできないと思いますので、これも、今回見えてきた大きな課題だと思います。また、避難所も8カ所開設となると、町職員の対応だけでは無理だと思いますので、こういうときには、ぜひ避難者が来ようが来なかりょうが、地域の方に二、三人待機していただくというような体制もとれると思いますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、避難所の閉鎖について伺いますけれども、今回、翌朝の7時に閉鎖をいたしましたね。今回、家屋に大きな被害が出た方はそんなにいないので問題ないんですけれども、大きな被害が出た場合に、避難所を閉鎖するとイコール被害があった方はそこを出なければならぬ状況なわけですね。そういったときに町営住宅などを紹介して差し上げるのが一番親切ではないかなと思うんですけれども、今回、回答の中で避難所の延長やあいている町営住宅、民間の賃貸住宅の案内をするとありますけれども、まず最初に、何を優先して御案内するようなことになっているのでしょうか。

議 長 町長。

町 長 避難所の閉鎖については、基本的には、まずいられれば閉鎖しません。一人でもいらっしゃる場合には閉鎖しません。しかし、それが長期間、2日目、3日目というふうなことがもし起こるのであれば、当然事情をお聞きし、今言われたような状況を町として解決するために、当然、ほかの施設なり、あるいは町営住宅でもどこでも探して、そちらのほうに移っていただくというようなことを最優先にしたいというふうに思っておりますし、それが、ですから、例えば状況によって、きょう帰れない人が一人いたとしますと、当然、それは2日目、3日目ぐらいまでは当然いていただいて、何ら構わないというふうに思っております。しかし、その間に状況を聞きながら、まず一旦、どこか町のほうの別のところに移っていただく。それが仮に1週間ぐらいだと、そうすると、その間の中に、次に今度は町営住宅であるとか、ほかのところを探して、そちらのほうに手配をして、さらに1カ月とか、そういったようなことを考えていかなければと。それ以上長くなりますと、また別の方法というふうになるというふうに思っております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 その対応については、職員も同じような考えでしっかり浸透できているん

でしょうか。

議 長 副町長。

副 町 長 例えば火災、不幸に住宅火災があったときには、まず町長が今、申し上げたとおり、公共施設でどうなのかと。それから町営住宅の担当課長がすぐ駆けつけるような体制になっていまして、町営住宅はどこがあいている、どこが入れるかというのを1日、2日なり、時間がある段階で整備して、すぐ入れるというのは、職員も管理職も全て承知しているところでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、あいている町営住宅もしっかりと御案内するという理解でよろしいわけですね。

そうしまして、次、町民の同じような内容だとは思いますが、町民の相談、こういったときには、被害が大きくなればなるほど、町民のいろいろな相談が集中すると思うんですね。現在、そのような町民からの相談については、情報の共有というのはどのような体制で図られているのかお聞きいたします。

議 長 総務防災課長。

総 務 防 災 課 長 役場内での情報の共有ということなんですが、今回、例えば台風の例によりますと、まず、一報は総務防災課のほうに大概連絡がきます。道路でしたら、例えば都市整備課とか、そういう形でちゃんとお伝えをして情報共有のほうはしております。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 都市整備課というような課の名前が出ましたけれども、こういう緊急時は、各課の対応ではなくて、情報が1本化できるような、トップダウンで指示が出せるような、そんなシステムというんでしょうか、そういう体制づくりも今回の課題ではないかと思うんですけど、いかがでしょう。

議 長 副町長。

副 町 長 情報は、さまざま町民の方から来ます。まず受けるのは、総務防災課でまとめて受けます。それから、担当課、あえて担当課と言いました、担当課にその情報を渡して、その情報を確認していただくことがまず大事になります。それが確認終わりましたら、また集約した中で、町長中心に町としての方向

を出すということで、その辺も、確かに、石田議員のおっしゃるように課題
なんです、その辺の体制的な面では、一応とれているというふうに考えて
います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 情報を集めて、確認して、そしてトップダウンだと、やはり迅速な対応と
いうのは、なかなか難しいと思うんですけども、緊急時には、確認はこっ
ちに置いておいて、まずトップダウンで指示が出せるというようなシステム
をつくっておく必要があるのかなと個人的に思うんですが。

議 長 町長。

町 長 そもそも論として、私は新入の職員が来たときに、いつも言っているので
すけれども、私の指示がなくても、皆さんがこのときに正しいと思ったこと、
また、そういう災害時なんかのときにはやってくださいと、全ての責任は私
がとりますというふうに申し上げております。ですから、そういったような
判断を私に仰がなくても、そういったような危機管理体制のときには、御自
分、職員に判断していただいて、責任は私がとらせていただきます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、ふれあいビレッジについてと中川水源交流の里については、地
域と協議をしながらということですので、そのようにということをお願いし
たいと思いますけれども、女性の配慮ということで、町も今回の課題として
取り上げていただいているようですので、ぜひ女性の個室というようなもの
をまず準備をしていただきたいということ。それと、今回ペットの対応に苦
慮したというようなこともあるようでしたけれども、私の9年前の初めて一
般質問は防災だったんですね。そのときに、ペットの対応もしっかりできる
ように整えておくべきではないかというような一般質問をしたんですけども、
そうすると対応がなされていなかったということで、とても残念には思
うんですけども、これも今後の課題ということでしっかり整備をしていた
だきたいと思いますが、いかがでしょう。

議 長 町長。

町 長 おっしゃるように、我々も頭の片隅にはあったんですけども、現実的に、
初めて来られて、その対応にしていなかったということが、我々の反省点で

はないかというふうに思いますので、これからは、今度はペットにやっておいたら、また違う問題が出るということもあるかもしれませんが、いろいろな中で、ペットやそういったことも、御家族と同じように皆さん考えられておりますので、そういったことも、本当に町として精いっぱい対応させていただきたいというふうに考えています。

議 長 副町長。

副 町 長 確かに、9年前に石田議員がペット対策というふうなことでの質問も、私どもも覚えていますけれども、そのときには避難所というのはペットよりも先に人命が一番だろうという感覚で我々はいたんです。それが反省点なんですけれども、その中でペットというのが、ここで初めていろんな面でクローズアップされてきましたので、これもしっかりしていかなければいけないというような感覚を持っているということでございます。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 それでは、次に移りますけれども、対応していただけるということですので、先ほど言ってしまいましたけど、ふれあいビレッジと中川水源交流の里については、関係者もおられますので、利用者の安全を第一に考えて方向性を出していただきたいと思います。

また、3点目に移りますけれども。

議 長 石田照子議員、時間ですので、最後、明確に御質問を、最後でしていただければと思います。

議 長 石田照子議員。

13 番 石 田 河村氏ゆかりの地として、パレードに参加されたらどうなのかなと、町長もセレモニーに毎年参加されていますので、関係自治体として、参加されておられるのだから、ぜひにと思ったんですけども、だめだという回答をいただきましたので、とても残念ではございますけれども、以上にいたします。